厚生労働科学研究費補助金（エイズ対策研究事業）

「ＨＩＶ感染症における医療経済的分析と将来予測に資する研究」

平成 30 年度　総括・分担研究報告書

【研究分担課題名】レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）を用いた医療経済的分析

研究代表者名：谷口　俊文（千葉大学医学部附属病院・講師）

分担研究者名：野田　龍也（奈良県立医科大学医学部・講師）、
横幕　能行（独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター・エイズ総合診療部長）

研究要旨

研究要旨：レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）を用いて HIV に関する医療費を推計する基礎データを作成する。HIV 感染症の治療の現状把握と医療費の算出、HIV 感染者における併存疾患の罹患率とリスク因子の推定をする。

A．研究目的

HIV感染症は抗HIV薬の目覚ましい発展により慢性疾患と位置づけられるようになってきた。累積患者数は増加する一方であり、HIV感染症に対する医療費の増大などが懸念される。そこでNDBを利用して日本における抗HIV薬の処方状況と医療費の推定を行い、現状把握を行う。また海外ではHIV感染者で心血管疾患や悪性新生物の発症率が非感染者よりも高いことが指摘されているが、日本の現状は不明である。そこでNDBを利用して併存疾患の状況を把握してリスク因子などの解析を行う。

B．研究方法

レセプト情報・特定健診等情報データベースを(NDB)の利用を申請。HIV感染者と非感染者のコントロール群を作成して解析できる範囲のデータを請求する。同一患者由来の複数のレセプトを結びつけ（コホート化）を行い、HIV感染者で実際に診療を受けている約2万1千人のコホートを作成する。HIV感染者のコホートに関しては疾患特異的な治療法（医療行為や処方）や疾患名から抽出して集計する。

（倫理面への配慮）

当研究は、NDBの包括的な利用に関する倫理委員会承認済みである。

C．研究結果、D．考察

2018年9月の審査で本研究班におけるNDBの利用申請が承認されたが、実際のデータがそろうのは2019年3月頃の見込みである。それまでの間に、HIV感染者の抽出条件の設定を検討した。データの整備が進み次第、3段階に分けて解析を進めることが決定した。①抗HIV薬の処方状況の把握とその医療費の解析、②HIV診療そのものに伴う医療費の解析、③HIV感染者における包括的な医療費の解析（併存疾患などに伴う医療費を含む）を行う。処方状況の感度分析のためにエイズ拠点病院における抗HIV薬処方状況に関する2015年における調査のデータとNDBの照合を行ったところほぼ一致した。併存疾患に関してはNDB上での併存疾患の定義（抽出条件の設定と疾患の確からしさ）の難しさがあり、例えば既報のようにICD-10の病名だけでは過大評価をしてしまうことが判明した。NDBですでに併存疾患の定義が確立されているもの（糖尿病など）、また悪性新生物に関しては特定の癌などに絞って解析することが検討された。

E．結論

NDB を利用した HIV 関する医療費を推計する基礎データの作成をしており、また抗 HIV 薬の処方状況を把握する。

F．　健康危険情報

現時点で、該当事項はなし。

G．研究発表

なし

H．知的財産権の出願・登録状況

該当なし